

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和4年度（2022年度）第19回（定例会）

署名人 二 木 志 保

教育長 小 城 良 嗣

開催日時 令和5年（2023年）1月30日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時53分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育委員〕

本仲範男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員、山城達彦委員、

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、稲福喜久二副部長

（総務課）石川泰江課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、仲宗根浩副部長

（学務課）宮川晴美課長、多和田かおり主幹、赤嶺尚子主任主事

議事日程

- 1 議案第25号 那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について【学務課】
- 2 報告1 那覇市議会令和4年11月定例会における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について【総務課】

本仲代理 こんにちは、会議を始める前に、本日、山城教育長が欠席となります。定足数は満たしておりますので会議を進めて参ります。令和４年度第１９回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案１件、報告１件となっております。議事録署名は、二木委員にお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。議案第２５号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」、これを議題といたします。学校教育部 名嘉原部長、よろしくお願いします。

名嘉原部長 よろしくお願いします。議案第２５号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」、那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。提案理由です。現行規則第３条の別表第１号「小学校の通学区域表のうち城東小学校と城西小学校の通学区域について規則と現況が異なる箇所があるため、又、一部、通学区域の変更をおこなうため、この案を提出いたします。詳細につきましては、学務課より説明します。

本仲代理 学務課 宮川課長、お願いします。

宮川課長 学務課でございます。よろしくお願いいたします。１ページをご覧ください。改正箇所につきましては、改正前、別表第１、小学校の通学区域中、学校名 城東小学校通学区域の３行目、６４番地～１１４番地の後に（７２番地１は城西小学校）を追加いたします。

次に学校名、城西小学校通学区域の６行目の下線部分、６３番地（４２番地１は城東小学校）を、４１番地、４３番地～６３番地、７２番地１と改正いたします。改正後の表記につきましては、２ページのとおりでとなっております。

続きまして参考資料をご覧ください。現在、改正前の地図、首里汀良町３丁目７２番地１は、現在、地目は宅地、建物は取り壊され軽自動車２台分の狭あいな駐車場となっております。ここは城東小学校の通学区域となっておりますが、隣接地は、城西小学校の通学区域となっており境界が歪となっているため、通学区域の境界を整えます。改正後の地図のとおり城東小学校から城西小学校の通学区域に変更いたします。また、城西小学校通学区域の首里汀良町３丁目４２番地は、現在、建物は取り壊され道路となっております。地目は公衆用道路となっているため、今後は住宅が建つ見込みはないものと考えております。その為、首里汀良町３丁目４２番地を城西小学校の通学区域から削除いたします。また、通学表の区域表の表記につきましては、土地の地目が宅地や公衆用道路と入り組んでいるため、地番ごとに区切って表記すると余計に分かりにくくなるため、改正案のとおりとしております。学務課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

本仲代理 ありがとうございました。ただいまの説明について、この件について、ご質問、ご

意見等がありましたらお願いします。規則と現状が、いわゆる異なるため、改正したということですね。はい、よろしいでしょうか。それでは議案第25号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員
本仲代理

異議なし。

異議なしとのことですので、それでは議案第25号「那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について」は、議決いたしました。お疲れ様でした。

次に、報告1「那覇市議会(令和4年11月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。生涯学習部 小嶺部長、お願いします。

小嶺部長

報告1「那覇市議会(令和4年11月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」報告するものでございます。内容は総務課長より説明いたします。

本仲代理
石川課長

総務課 石川課長、お願いします。

よろしくお願いいたします。令和4年11月定例会の状況について、ご説明いたします。会期は11月28日から12月22日までの25日間開催されました。教育委員会関連は、市民スポーツ課と中央公民館を除く9つの課に56件の質問がございました。今回の主な質問について、ご説明いたします。

お手元の資料、各課答弁状況一覧をご覧ください。総務課は3件ございました。

「小中学校勤務職員の駐車料金負担軽減について」ということで、こちらに関しては、本市、財産の適正管理の観点から定められた、職員駐車場有料化に関する方針に基づいて徴収しており、使用料の減免については予定しておりませんということで回答しております。県内11市中、本市以外に2市が徴収して、駐車料金も乗用車が5,000円、バイクが1,000円という本市と同じ金額を取っているということ、後、残りの3市が検討中であるということを答弁しております。それ以外に「与儀公園に設置されているD51の現状と今後について」という質問と、「歴史的な価値を有する学校関係資料の保存方法の見直しと活用について」という質問がございまして、こちらに関しましては、今後も引き続き行われる質問だと思いますので、各関係課と調整しながら対応して行きたいと思っております。

生涯学習課には、地域連携施設についての質問が3件ございました。施設課には、

「古蔵中学校の体育館渡り廊下の雨漏りについて」ということで、1件ございました。

中央図書館には、サイバー攻撃についてが2件と電子図書館について2件、新真和志複合施設についてのコンセプト等について2件ございました。

学校教育課、こちらが26件ございまして、新型コロナに関することが4件、フッ

化物洗口についてが2件、学校のカリキュラムについてが3件、中学生とザンビアの学生とのオンライン異文化交流であるとか、「学校でのCAPプログラムを活用した人権教育について」であるとか、「公立中学校の定期テスト廃止の利点と課題について」ということで、中身についての質問が3件ございました。後、生理の貧困に関することが2件、特別支援教育に関することで、「自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する直近の児童生徒数と過去3年間の推移について」と、「発達性読み書き障がい「ディスレクシア」の特性と本市の児童生徒の状況について」ということで2件ございました。後、保護者の負担軽減に関することで、「学校徴収金公費負担化の今後の取り組み」であるとか、遠足のバス代、教師のバス代の適正な支出についてということで、合計4件の質問がございました。その他、「未来に向けた保育・教育・人材育成の取り組みについて」、「市長公約のうち教育の分野について」、「夜間中学を那覇市が設置するメリットについて」、「学校DXについて」、「快適で安全な学校環境づくりの課題について」、「教職員等の適正配置について」、「スクールゾーン委員会からの要請事項に対する進捗状況について」、「教職員から児童生徒への人権侵害が発生した場合の教育委員会の対応について」、「市立中学校での名札・ネーム刺繍の状況について」ということでございました。それ以外に学校教育課には、補正予算の総括質疑ということで、「小学校歯科保健予防事業」、フッ化物洗口についての質問が合計17項目出ておりまして、細かいことについての質問がございました。学校教育課、給食課は、給食費についての質問ですけれども、学校給食関連業者にかかるもの1件と、保護者の負担軽減にかかるもの2件ございました。「部活動指導員導入の実績と効果、次年度以降の取り組みについて」の質問もございました。

学務課は1件ございまして、「学校の電話回線増設について」ということでの質問でした。現在、学校には2回線設置しておりますけれども、これを増設するということでの質問でございました。

学校給食課は5件ございまして、給食費の無償化についてが4件、それに絡んでの給食のカロリー摂取について1件、この金額、この給食費で、給食のカロリーが接種できているか、標準的なものが出来ているかどうか、という質問がございました。

教育相談課には6件、ヤングケアラーに関することが1件と、フリースクールに関することが1件、後、不登校児童生徒に関することが4件ございました。

教育研究所には、「GIGAスクールの進捗について」と、「那覇市が所有するデジタル端末の故障と修理状況について」ということで2件ございました。以上56件の質問がございました。答弁の詳細につきましては、1ページから34ページに添付してございます。

最後に11月定例会に提案いたしました議案の第96号「工事請負契約について（若狭小学校屋内運動場改築工事（建築））」、こちらにつきましては、12月23

日付で議決されております。以上で説明を終わらせていただきます。

本仲代理 休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

本仲代理 再開します。ほかに、ご質問、ご意見等ないようですので、これで終わりたいと思います。報告1「那覇市議会(令和4年11月定例会)における議決議案及び代表・一般質問等答弁状況について」は、終了いたします。以上をもちまして、令和4年度第19回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第25号	那覇市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
--------	--	---------